

(外務省)

事 項 名	20年度減量・効率化の取組内容
本省内部部局等におけるアウトソーシング等による効率化（☆）	外務省行政効率化推進計画に基づき、本省における民間委託等について、翻訳業務、各種調査・研究業務、警備・清掃等の庁舎管理業務、公用車関係業務、電話交換業務、情報システム（庁内LAN）管理業務、広報関連業務、ホームページの作成・管理業務において実施の拡大を検討するなど積極的に推進し、平成20年度に定員を3人合理化する。
無償資金協力業務の一部のJICAへの移管に伴う実施体制の合理化（☆）	「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成18年11月成立）の施行により、無償資金協力業務の一部が国際協力機構（JICA）へ移管される。これに伴い、同法が施行される平成20年度において、事務・事業の削減を含めた合理化を行い、定員を4人合理化する（独立行政法人への業務の移管により1名、事務の合理化により3名を合理化。）。
在外公館におけるアウトソーシング等による効率化	平成16年度以降実施しているPFI方式による在エジプト大使館事務所整備等事業を着実に進め、在ニューヨーク総領事公邸整備計画についても同方式の導入について検討・準備を進める。また、今後、在外公館施設の整備にあたっては、同方式を活用して整備する。
定量的指標、設置時からの状況の変化を踏まえた在外公館の設置状況の見直し	在外公館（実館）については、平成20年度に1総領事館の廃止を行い、3公館のコンパクト化を行う。また、21年度及び22年度に2総領事館の廃止を行う。 20年度以降においても、引き続き、定量的指標も踏まえつつ定期的見直しを行うこととし、設置時からの状況の変化を受けて必要性の低下したものについて統廃合等を図るとともに、各国に複数設置された総領事館の廃止を検討する。併せて、兼勤駐在官事務所及び出張駐在官事務所についても、その位置付けを見直すこととし、上記に準じ、統廃合等を図る。
定量的指標も踏まえた在外公館の定員配置の見直し、査証免除・緩和等の措置による合理化（☆）	平成19年度から23年度の5か年においても引き続き全在外公館の定員の約1割（300ポスト）を目安とした見直しを継続し、20年度には91人合理化する。その際、査証担当、領事担当等については、査証発給件数、各種領事業務取扱件数等定量的指標も踏まえつつ定員の再配置を進める。 また、査証免除・緩和等の措置が実施された場合には、当該公館の査証担当定員の見直しを検討する。
申請届出のオンライン化、オンライン利用促進による業務の効率化・合理化	在留届電子届出システムについては、システムの利便性を向上させるとともに、オンラインによる届出を広く普及させることにより、在外公館におけるデータ入力、郵便・FAX等による届出受理、届出の管理作業の省力化を図り、継続的に業務効率化を推進する。

<p>業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化（☆）</p>	<p>業務の効率化、民間委託の推進、電子化の推進等により、内部管理業務を見直す。</p> <p>「外務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」（平成18年3月策定）に基づき、情報ネットワークの効率化等を実施する。</p> <p>「通信機能強化システムの業務・システム最適化計画」（平成18年3月策定）に基づき、公電処理業務の効率化を実施する。</p> <p>「ホストコンピュータシステムの業務・システム最適化計画」に基づき、業務の効率化等を実施する。</p> <p>「在外経理業務・システム最適化計画」に基づき、ITを活用した業務の効率化等を実施する。</p> <p>「領事業務の業務・システム最適化計画」（「統計調査等業務」を含む。）に基づき、領事窓口業務のシステム化による効率化等を実施する。</p> <p>これらの取組により、平成18～19年度に82人、20年度に9人合理化することを含め、22年度末までに定員を116人合理化する見込みである。</p> <p>以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
<p>施設管理・運營業務の市場化テストの実施</p>	<p>外務省研修所の施設の管理・運營業務については、民間競争入札を行い、平成21年4月から原則3年以上の複数年契約によって実施することにより、施設の管理・運營業務の効率化等を図る。</p>
<p>外務省研修所の組織・運営の効率化・合理化</p>	<p>平成19年度に立ち上げた研修所所員用所内業務用ホームページ（一般職員及び所員用）の拡充、所員に対するIT技術啓発のための講習会を開催することにより、研修業務の迅速化・効率化を図る。また、効率的でタイムリーな研修の在り方について引き続き検討し、研修のIT化、Eラーニングの導入について講義の添付資料を省内LAN上の研修所ホームページに掲載することから順次実施する。</p>

（注）事項名に（☆）がある事項における平成20年度の合理化数は他の事項との重複がある。